

障害児通所支援等の円滑な提供に向けた児童発達支援センターのあり方（基本方針）の改定について

1 概要

第1回障がい者施策推進審議会において報告したのち、児童発達支援センター（以下「児発センター」という。）間で協議を続けたほか、関係団体等との意見交換会を実施し、改定案を策定したものの。

2 意見交換会の開催について

(1) 開催実績

基本方針の改定にあたり、本市における障がい児支援の目指すべき方向性や、関係団体と児発センターとの連携等について広く意見を聴取するため、次のとおり意見交換会を開催。

第1回：令和7年12月3日

第2回：令和8年1月23日（書面開催）

(2) 参加団体・部局

- 一般社団法人札幌市私立保育連盟（保育園）
- 一般社団法人札幌市私立幼稚園連合会（幼稚園）
- 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会（児童館・放課後児童クラブ）
- 札幌市自立支援協議会子ども部会
- 児童発達支援センター
- 札幌市関係部局（保健福祉局・子ども未来局・教育委員会）

(3) 主な意見

- 各施設において、障害福祉サービスを利用している児童や、利用してなくても支援が必要な児童は年々増えており、施設に対しての専門家による支援の需要は高い。
- 保育園では心理士と保育士が各園を巡回するなど、各施設において支援についての助言をもらえるスキームがあるが、回数が限られていることから、児発センターにも関わってもらえると多角的なアドバイスをもたらえて良い。
- 障がい児を支援する上では、家族支援、きょうだい児支援が重要となるが、施設側の対応だけでは限界があるため、児発センターから専門的なアドバイスを受けたい。
- 児童発達支援事業所と各施設の間で、障がい児の支援方針や方法等についての情報共有が不十分であるため、児発センターに橋渡し役をお願いしたい。
- 札幌市は相談機関が充実しているが、各施設が障がい児支援について困ったら、まずはどこに相談したら良いのか分かりやすくなるとうい。

3 基本方針の改定について

(1) 主な改定内容について

修正箇所	内容
表題（表紙）	内容として、障がい児通所支援が目指すべき方向性や関係機関との連携のあり方等を追加し、児発センターのみならず、事業所や関係機関に広く示し、共有を目指すものとなったことから、「児童発達支援センターを中核とした障がい児支援体制に係る基本方針」に改称
2ページ	法改正や、それに伴い児発センターに地域の障がい児支援における中核機能が位置づけられたことを受け、当該センターの位置づけに係る記載を修正
3～6ページ	以下の4点を特に重視して、札幌市における障がい児通所支援が目指すべき方向性を記載 <ul style="list-style-type: none"> ● 5領域の視点を網羅したオーダーメイドの本人支援 ● 家族全体を支えられる家族支援と地域への包摂（インクルージョン）推進 ● 家族を理解すること、家族全体への包括的なアセスメントの実施 ● こどもの権利擁護
7～13ページ	児発センターの役割について、国が位置づけた4つの中核機能に基づき、考え方や施策を再整理 <ul style="list-style-type: none"> ● 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能 ● 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能 ● 地域のインクルージョン推進の中核機能 ● 地域の発達支援に関する入口としての相談機能

(2) 今後の連携等について

- 各施設の会議体（園長会等）に児発センターが参画することや、各施設の巡回職員との情報交換の機会を設けるなど、顔の見える関係を構築するとともに、関係団体・部局との意見交換会を定期的で開催することで、連携を推進する。
- 各施設の地区に応じて担当の児発センターを定め（事業所の担当エリアと原則同じ範囲とする）、一次相談に対応する体制整備を検討する。